# 第5回 久山町フォトコンテスト開催要項

久山町は大都市に隣接しながらも、今もなお、豊かな自然や美しい田園風景が色濃く残る町です。春の桜、夏の蛍、秋の紅葉、冬の雪化粧など、四季の移り変わりを様々な形で自然が知らせてくれます。

このような素敵な私たちのふるさと「久山」の今を写真として残していくと共に、この魅力を町内外へ発信していくことを目的に、今年もフォトコンテストを開催します。

### テーマ

- ・「ふるさとの四季」 四季折々に美しい表情を見せる久山の自然や風景を対象とした作品
- ・「ふるさとの笑顔」 町に暮らす人、町に訪れた人など「久山」で過ごす人々の表情を対象とした作品

## エントリー

- ・一般の部(中学生以上の方)
- ・キッズの部 (小学生以下の方)

## 賞

下記の賞を各部門、各エントリーに贈呈します。

- ・最優秀賞(各 1 名): 賞状、賞品1万円相当の久山町の特産品
- ・優秀賞(各 3 名):賞状、賞品5千円相当の久山町の特産品
- ・特 別 賞(各部門数名):賞状、賞品3千円相当の久山町の特産品

#### 応募資格

応募者は、職業写真家ではないこと。(日本国内に在住のアマチュアの方に限ります) ※20 歳未満の方がご応募いただく場合は、保護者の同意が必要です。

# 募集期間

2018年12月1日~2019年3月18日(当日消印有効)

## 応募方法

- ・応募作品は以下のサイズでプリントしたものに限ります。 はがきサイズ・2L サイズ・6切・ワイド 6切・A4 サイズ・4切・ワイド 4切
- ・お一人様何点でもご応募いただけます。 ※複数応募の場合は、応募作品1点につき、1枚応募用紙が必要です。
- ・応募用紙は久山町ホームページからダウンロードできます。 URL http://www.town.hisayama.fukuoka.jp

- ・応募用紙の内容に記入漏れがあると、入賞の対象外となります。
- ・写真の天地が判るように、応募用紙と写真を合わせて作品の裏側にセロハンテープにて四 辺をしっかりと貼付しご応募ください。応募用紙が写真に収まらない場合は、応募用紙を 折り返してください。
- ・ノリ付けは、プリントが波を打って曲ってしまう恐れがありますのでご遠慮ください。
- ・応募後の辞退はできません。

# 応募作品について

- ・単写真のプリント応募(組写真は不可)とします。
- ・作品は、写真プリントまたはインクジェットプリンターでプリントしたものに限ります。 但し、インクジェットでのプリントの場合は、フォトプリント紙での応募に限ります。
- ・応募作品の撮影時期は2018年3月2日以降のものに限ります。
- ・応募作品は未発表または発表予定のないものに限ります。他のコンテストへの二重応募または類似作品とみなされる作品は失格となります。SNS やブログへ発表した作品については、応募可能です。
- ・被写体が人物の場合、ご応募に際しては、必ずご本人(被写体)の承諾をいただいてください。また、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。
- ・他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合、それに関するトラブルの責任は一切負いかねます。
- ・応募作品が法令等に違反、またはそのおそれのあるものと判断した場合は、通知なしに応募を取り消しさせていただきます。
- ・入賞決定後に違反が判明した場合は、入賞を取り消しさせていただく場合があります。

# 審査

主催者及び、主催者が選定する審査員が行います。(2019年3月予定) 写真家 、久山町文化協会会長 、久山町長、久山町副町長、他 ※審査に対する異議申し立ては受け付けません。

#### 発表

- ・コンテストの入賞作品は、久山町のホームページで発表します。(2019年3月末予定) ※入賞者には別途郵送にておしらせします。
- ・発表後、入賞作品は広報ひさやまに掲載を予定しています。
- ・審査などの都合によりスケジュールは変更させていただく場合があります。

## 作品返却

- ・応募作品(写真プリント)は返却しませんのでご了承ください。
- ・大切な作品は複製を取ってご応募ください。

# 応募作品の著作権・使用権

- ・応募作品の著作権及び使用権は主催者に無償で移転します。
- ・応募作品は主に以下の目的で使用します。
- (1)久山町の広報宣伝物への掲載(広報、観光パンフレット、ポスターなどの印刷物、ホームページ、facebook など)
- (2)出版物への使用(久山町発行の刊行物等) ※撮影者の氏名および居住地を表示する場合があります。
- (3)写真展の開催

入賞作品の展示を久山町役場ロビー及びレスポアール久山のロビー等で行う他、「祭りひ さやま」「ひさやま猪野さくら祭り」などの町関連事業において行う予定です。

# その他注意事項

- ・応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限ります。他の人の名前を使用 した場合は失格になります。
- ・応募用紙に記載いただく個人情報は、入賞通知・賞品などの送付等、本コンテストを運営するために必要な範囲で使用させていただきます。また、入賞された作品の「タイトル」と「撮影者のお名前」は広報誌やホームページ等に掲載されます。
  - ※「入賞」とは最優秀賞から特別賞まで、どれかの賞に入ることをあらわします。
- ・応募に伴い発生した費用はすべて応募者ご自身が負担するものとします。
- ・応募者は、本コンテストに応募した時点で、募集要項に記載されている諸条件に同意した ものとさせていただきます。募集要項に記載のない事項については、主催者が最終的な決 定権を有するものとします。

# 作品応募・お問い合わせ先

久山町役場 魅力づくり推進課へ直接お持ちいただくか、下記へご郵送ください。

〒811-2592 福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632

久山町役場 魅力づくり推進課「久山町フォトコンテスト」係(担当:佐伯)

TEL:092-976-1111 (9:00~12:15・13:00~17:00/土・日・祝日を除く)

※審査・審査結果に関するお問合わせにはお答えいたしかねます。